

質問回答

平成 25 年 12 月 16 日

「(案件名) ケニア国モンバサ経済特区開発マスタープランプロジェクト」

(公告日:平成 25 年 11 月 20 日 / 公示番号:4)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	貴指示書 p.12 において、現地再委託に関しては「グランド・デザイン・ビジュアルプレゼンテーション」「投資需要調査」「深浅測量」「戦略的環境アセスメント」が想定されており、「投資需要調査」を除き本見積に含める旨記載されております。	上記調査以外に、コンサルタントが必要と考える再委託調査がある場合、公平な競争を担保するためにも、プロポーザルの段階では別途見積へ計上し、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議させていただくことは可能でしょうか。	追加の再委託調査を別途見積で提案頂くことは可能ですが、プロジェクト目標、各成果等は同再委託調査を前提とせず達成できることが前提となります。
2	貴指示書 p.3「(3)単年度契約」において、「本プロジェクトは毎年度契約締結・精算を行うこととし、毎年度の成果品提出は 2 月末し、具体的な成果品提出日は契約交渉時に決定する」と記載されております。また、貴指示書 p.15「(1)単年度契約」において、「本業務については単年度に契約締結・精算を行うこととするため、年度をまたがる現地作業及び国内作業の継続を行うことはできない」と記載されております。上記に従った場合、2 月末の成果品提出後、3 月から 4 月上旬にかけては、精算及び継続契約の手続きの為、現地・国内作業は実施できないことになると理解致します。一方で、貴指示書 p.3「(2)2014 年 6 月迄のグランド・デザイン作成」においては、2014 年 6 月迄のグランド・デザイン作成を求められております。	3 月から 4 月上旬にかけ、現地・国内作業ができない場合、2014 年 6 月までのグランド・デザイン作成に支障をきたすため、複数年度契約を可能として頂けませんでしょうか。	本事業の予算上の制約から単年度契約とせざるを得ないため、引き続き単年度契約を前提として工程計画の検討をお願いいたします。

以上